

~Message~

コレワーク関東は、コレワークの存在を知っていただかないと利用していただけないため、一昨年来、新型コロナウイルス感染症拡大の波間を縫って、労働局、ハローワーク、東京都しごと財団が主催するイベントへの参加、社会保険労務士会での講演活動、会社訪問など、できる限りの広報活動を展開してまいりましたが、オミクロン株の感染拡大により、再び対外的広報活動が制約される事態となりました。

幸い昨年1年間で470件の御相談が寄せられ、本年も引き続き多くの事業主様から出所者雇用に関するご相談の電話を頂戴しており、心から感謝申し上げます。

コレワークの利用は、登録の手続きの必要はなく、フリーダイヤルに電話していただくだけ！！

「コレワークって何？」

「どんな活動をしているの？」

「履歴書の入手はどうするの？」

「採用面接はできるの？」

など、どんなことでも気兼ねなく、お気軽にご相談ください。

さて、今回は、刑務所出所者等就労支援における様々な課題のうちから、以下の3つの課題についてお願いをいたします。



女子施設出所者に対する求人をお願いします！

- 1, 飲食、接客・サービス、事務、製造、等の仕事が見つからない。
- 2, 力仕事は体力的に（男性と同様には）きつい、または続かない。
- 3, 住込みを希望しているが、社員寮の中には、男性と共同で使用しないといけないことがある。
- 4, 働きながら子育てをしなければならない者がいる。

○女子施設出所者の問題に関して、女性が不自由なく働くことができる環境であることが重要になってきます。

今般、様々な業界で活躍する女性が増えてきていますが、環境を整えることはとても重要です。



少年院出所者に対する求人をお願いします！

- 1, 保護者との関係が良くないなどの理由で、保護者のもとに帰ることが困難であり、他に頼れる親戚がない。
- 2, 地元の交友関係の問題で、再非行の恐れがあるので、地元を離れる必要があるが身寄りがない。
- 3, 地元には被害者がおり、地元に戻ることで被害者を不安にさせたくないの、一人で地元を離れる必要がある。

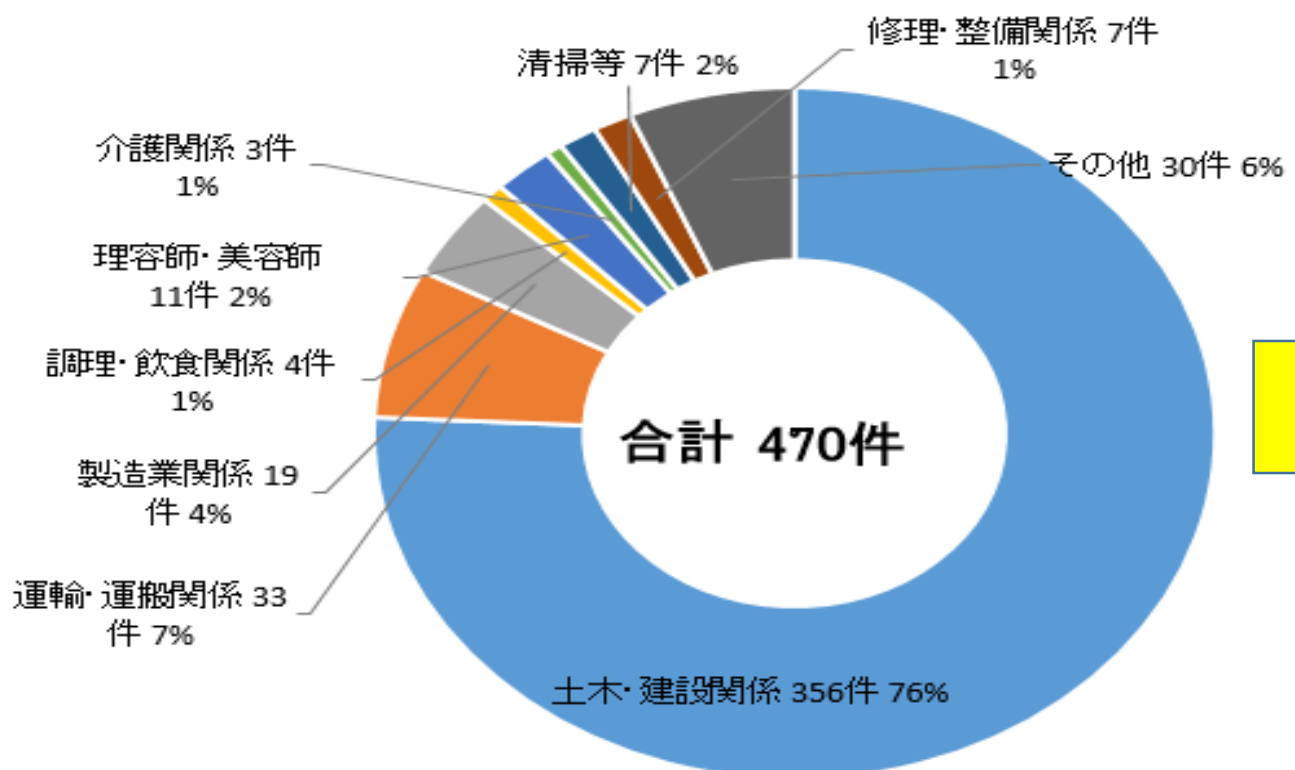
○少年に関する問題は、理由があり地元（親元）を離れなくてはいけない、自立した生活を送らなくてはならない、再非行をしない環境を整えてあげる必要があります。少年院で必要な矯正教育を修了しても、帰る場所が決まらずに少年院に残っている少年（男女）もいます。



土木・建築に次ぐ新たな業種の求人をお願いします！

下の円グラフは、令和3年1月～12月の1年間にコレワーク関東が受付た相談件数です。

土木・建築関係の相談件数が一番多くなっており、飲食関係や介護職が極端に少ないことが分かります。



・土木・建設関係	356件
・運輸・運搬関係	33件
・製造関係	19件
・理容師・美容師	11件
・清掃等	7件
・修理・整備関係	7件
・調理・飲食関係	4件
・介護関係	3件

今回は出所者雇用に対する3つの課題を取り上げました。課題解決には事業主様の協力が必要です。

出所者雇用にご理解とご協力をお願い申し上げます！

事業主様からの相談お待ちしております！



お問い合わせ

相談ダイヤル：0120-29-5089

メール：corrework-kanto@i.moj.go.jp

コレワーク関東

検索

受付時間は10:00～17:00 (平日のみ)

